

東地裁総第1272号

令和5年5月25日

山 中 理 司 様

東京地方裁判所長 渡 部 勇 次

司法行政文書不開示通知書

令和3年12月9日付け(同月13日受付)で申出があり、令和4年9月6日付け及び同年12月9日付けで補正がされました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

外為法違反被告事件（起訴日は令和2年3月31日及び同年6月15日）につき、逮捕状、勾留状、勾留延長及び保釈請求の各雑事件の担当裁判官の氏名が分かる文書（例えば、既済事件一覧表）

2 開示しないこととした理由

1の文書の存否を答えることは、不開示情報である公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがある情報（行政機関情報公開法第5条第1号後段に相当）を開示することとなるので、その文書の存否を答えることはできない。

(担当) 総務課 電話03(3581)2733(ダイヤルイン)